

電気料金改定の概要

平成20年7月

九州電力株式会社

平成20年9月から電気料金を見直します

当社は、経営効率化の進展や、燃料価格が急激に上昇している状況を踏まえ、本年9月1日より、電気料金の見直しを行うことといたしました。

今回の電気料金の見直しにあたっては、燃料費の変動を反映し、燃料費調整制度における基準燃料価格を見直すことといたしますが、お客さまのご負担を極力緩和するため、見直し後の9月料金は現行水準以下とし、12月分までは9月の新料金で据え置くことといたします。

平均単価および改定率

電気料金見直し後（新料金）の平均単価および改定率は次のとおりです。

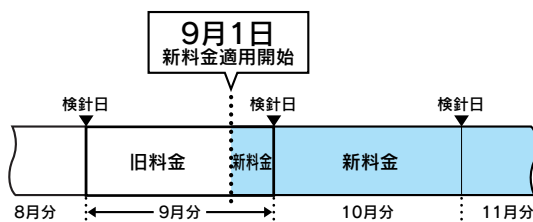
	新料金平均単価	平均改定率
電灯・電力計	19円99銭	▲ 1.18%

(注) ・消費税等相当額は含みません。
・自由化の対象である特定規模需要は含みません。

○ 新料金への切替え

平成20年9月分については、平成20年8月31日までの旧料金と平成20年9月1日からの新料金により、それぞれの使用日数に応じて、日割計算します。

(注) ・旧料金とは、現行の電気供給約款または選択約款に基づき算定した料金をいい、平成20年7～8月の燃料費調整額を含みます。
・長期ご不在など特別の事情がある場合は、最寄りの当社営業所へご相談ください。



電気料金見直しの内容について

○ 電気料金を見直します

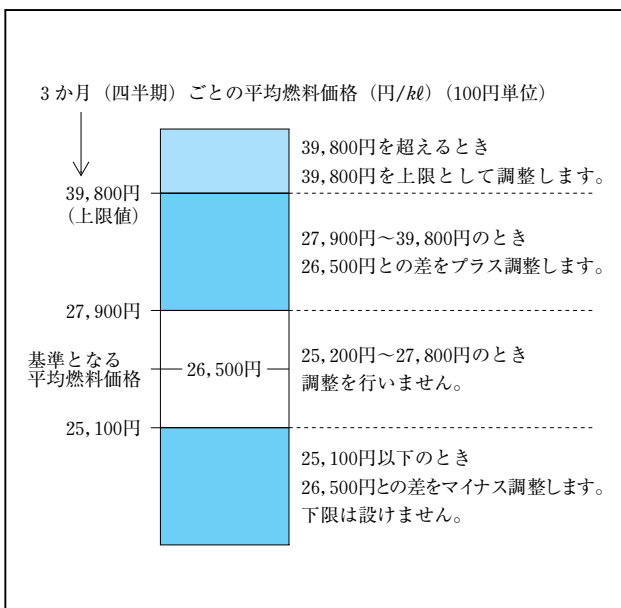
見直し後の主な契約メニューの電気料金については、5ページ以降に掲載している料金単価といたします。

○ 新料金実施後の燃料費調整の基準となる諸元は次のとおりといたします

火力燃料費の変動を電気料金に反映させる燃料費調整制度について、調整の基準となる値を次のとおり変更いたします。

火力燃料費の変動は3か月ごとに電気料金に反映されますが、平成20年10～12月分の電気料金につきましては燃料費調整を行わないことといたします。

なお、平成21年1月分以降の電気料金は、燃料費調整を行います。



【基準となる平均燃料価格、基準単価】

項目	単位	新	旧
基準となる平均燃料価格	円/kℓ	26,500	19,200
燃料費調整を行わない範囲	円/kℓ	25,200	18,300
		27,800	20,100
上限燃料価格	円/kℓ	39,800	28,800

(注) 上記燃料価格には消費税等相当額を含みません。

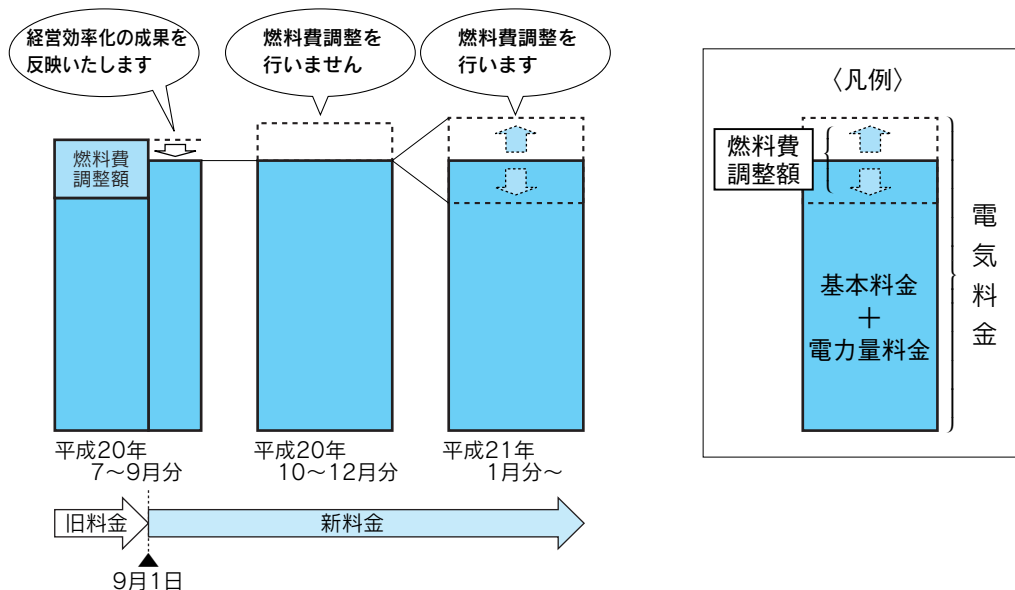
項目	単位	新	旧
基準単価（低圧）	円/kWh	0.142	0.113

(注) ・基準単価：平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電力量料金単価への影響額
・新基準単価には消費税等相当額を含み、旧基準単価には消費税等相当額を含みません。
なお、旧基準単価を消費税等相当額を含む単価に換算した場合、0.11865円/kWhになります。

【平均燃料価格の前提諸元】

- ・為替レート 107円/ドル
- ・原油価格 93.0ドル/バーレル

【一般のご家庭（電灯契約）のイメージ図】



(注) 旧料金とは、現行の電気供給約款または選択約款に基づき算定した料金をいい、平成20年7～8月の燃料費調整額を含みます。

【Q & A】 燃料費調整制度について

Q 燃料費調整制度とはどのような制度なの？

A 燃料費の変動を迅速に電気料金に反映させるために、3か月ごとの全日本通関統計価格を基に算定した実績の平均燃料価格に応じて電気料金を調整する制度で、平成8年に開始しました。



Q 燃料価格の変動はどのように電気料金に反映されるの？

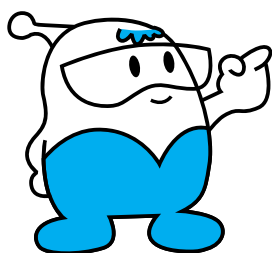
A 料金見直し時に算定する基準となる平均燃料価格と、実績平均燃料価格の差額に応じて、燃料費調整額を算定し、電気料金に反映します。

Q 燃料価格の変動分は全て電気料金に反映されるの？

A 小幅かつ頻繁な変動を避けるため、実績平均燃料価格の変動が基準燃料価格の上下5%の範囲内の場合は調整を行いません。

また、実績燃料価格が上限燃料価格を超過した場合は、上限燃料価格と基準燃料価格との差額にて調整額を算定します。

なお、燃料費調整の下限は設定していません。



Q 今回の燃料費調整諸元の見直しにより、どのような影響があるの？

A 基準燃料価格の見直しにより、燃料費調整を行わない範囲や調整を行う際の上限值が変わります。

また、基準単価も見直すことから、実績平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の燃料費調整単価への影響額も変わります。

モデルによる旧料金との比較

新料金は、見直し時における試算値のため、平成21年1月からの燃料費調整により新料金および改定額が変更となる場合があります。

(電 灯)

(早収料金)

契約種別		試算条件		新料金 (円/月)	旧料金 (円/月)	改定額 (円/月)
		契約	月間使用量			
従 量 電 灯	B	30A	300kWh	6,391	6,469	▲ 78
	C	10kVA	1,000kWh	23,579	23,839	▲ 260
電化deナイト 〔季特別電灯〕		6 kVA (エコキュート 2 kW)	628kWh (デイタイム 130kWh リビングタイム 190kWh ナイトタイム 308kWh (うちエコキュート 128kWh))	10,606	10,732	▲ 126

(注) ・金額は1か月分の電気料金(その他季料金で算定。口座振替割引額を含む。)です。

・電化deナイトには8時間通電機器割引を含みます。

・旧料金とは、現行の電気供給約款または選択約款に基づき算定した料金をいい、平成20年7～8月の燃料費調整額(0.86円/kWh)を含みます。

・料金には消費税等相当額を含みます。

(電 力)

(早収料金)

契約種別	試算条件		新料金 (円/月)	旧料金 (円/月)	改定額 (円/月)
低 圧 電 力	契約電力	10kW	19,052	19,284	▲ 232
	月間使用量	800kWh			
	力 率	90%			

(注) ・金額は1か月分の電気料金(その他季料金で算定。口座振替割引額を含む。)です。

・旧料金とは、現行の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、平成20年7～8月の燃料費調整額(0.86円/kWh)を含みます。

・料金には消費税等相当額を含みます。

主要料金単価

1 低圧（ご家庭や小規模店舗等）のお客さまの契約メニュー

(1) 供給約款

供給約款とは、当社がお客さまに電気をお届けする場合の電気料金やその他の供給条件を定めたもので、以下はその中の主な契約メニューのご紹介です。

旧料金とは、現行の電気供給約款に基づく料金単価をいい、平成20年7～8月の燃料費調整単価(0.86円/kWh)を含みます。料金には消費税等相当額を含みます。

従量電灯

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)	
A	最低料金 最初の12kWhまで	1 契約	294.00	304.32	
	電力量料金 12kWh超過分	1 kWh	16.10	16.36	
B	基 本 料 金	10アンペア	1 契約	283.50	283.50
		15アンペア	〃	425.25	425.25
		20アンペア	〃	567.00	567.00
		30アンペア	〃	850.50	850.50
		40アンペア	〃	1,134.00	1,134.00
		50アンペア	〃	1,417.50	1,417.50
		60アンペア	〃	1,701.00	1,701.00
	電 力 量 料 金	最初の120kWhまで	1 kWh	16.10	16.36
		120kWh超過300kWhまで	〃	20.34	20.60
		300kWh超過分	〃	21.72	21.98
	最低月額料金	1 契約	294.00	294.00	
C	基 本 料 金	1 kVA	283.50	283.50	
	電 力 量 料 金	最初の120kWhまで	1 kWh	16.10	16.36
		120kWh超過300kWhまで	〃	20.34	20.60
		300kWh超過分	〃	21.72	21.98

公衆街路灯

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)	
A	需 要 家 料 金	1 契約	47.25	47.25	
	電 灯 料 金	20Wまで	1 灯	108.15	109.63
		40Wまで	〃	176.40	179.36
		60Wまで	〃	245.70	249.08
		100Wまで	〃	382.20	388.54
		100W超過100Wまでごとに	〃	382.20	388.54
	小 型 機 器 料 金	50VAまでの機器	1 機器	186.90	192.74
		100VAまでの機器	〃	270.90	281.53
		100VA超過50VAまでごとに	〃	135.45	140.76
	特別措置（旧約款附則3の適用を受けているお客さま）			—	—
	最低料金（最初の12kWhまで）	1 契約	262.50	272.82	
	電力量料金（12kWh超過分）	1 kWh	14.49	14.81	
B	基 本 料 金	1 kVA	257.25	257.25	
	電 力 量 料 金	1 kWh	14.49	14.81	
	最低月額料金	1 契約	262.50	262.50	

低圧電力

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)
基 本 料 金	—	1 kW	966.00	966.00
電 力 量 料 金	夏 季	1 kWh	13.65	13.89
	そ の 他 季	〃	12.41	12.70

(注) 「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。

(2) 選択約款

選択約款とは、供給約款に代えて、お客さまがお選びいただくことのできる契約メニューです。

旧料金とは、現行の選択約款に基づく料金単価をいい、平成20年7～8月の燃料費調整単価(0.86円/kWh)を含みます。料金には消費税等相当額を含みます。

電化deナイト [季特別電灯]

季節別、時間帯別に料金単価を設定した、オール電化住宅向けのメニューです。電気の使用をデイトタイムやリビングタイムからナイトタイムへ移行していただくことで、電気料金がよりお得になります。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1,155.00	1,155.00	
	契約容量が6kVAをこえる場合	10kVAまで	〃	1,575.00	1,575.00
		10kVA超過分	1kVA	283.50	283.50
電力量料金	デイトタイム	夏 季	1 kWh	32.73	32.87
		その他季	〃	27.23	27.56
	リビングタイム	〃	20.55	20.99	
	ナイトタイム	〃	8.05	8.05	
	8時間通電機器割引	1kVA	▲210.00	▲210.00	
5時間通電機器割引	〃	▲231.00	▲231.00		
最低月額料金		1契約	420.00	420.00	

(注) ・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
 ・「デイトタイム」とは、毎日10時から17時までの時間をいいます。
 ・「リビングタイム」とは、毎日8時から10時までの時間および17時から22時までの時間をいいます。
 ・「ナイトタイム」とは、「デイトタイム」および「リビングタイム」以外の時間をいいます。

よかナイト10 [時間帯別電灯]

時間帯別に料金単価を設定したメニューです。電気の使用を昼間時間から夜間時間へ移行していただくことで、電気料金がよりお得になります。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1,155.00	1,155.00	
	契約容量が6kVAをこえる場合	10kVAまで	〃	1,575.00	1,575.00
		10kVA超過分	1kVA	283.50	283.50
電力量料金	昼間時間	最初の80kWhまで	1 kWh	21.14	21.48
		80kWh超過200kWhまで	〃	26.71	27.11
		200kWh超過分	〃	28.53	28.95
	夜間時間	〃	8.05	8.05	
8時間通電機器割引		1kVA	▲210.00	▲210.00	
5時間通電機器割引		〃	▲231.00	▲231.00	
最低月額料金		1契約	420.00	420.00	

(注) 「昼間時間」とは、毎日8時から22時までの時間をいいます。「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

高負荷率型電灯

比較的規模が大きく、電気をより効率的に使用される店舗などのお客さまに最適なメニューです。従来の電灯メニューと比較して基本料金は高め、電力量料金は低めに、また、昼夜間別に設定したメニューです。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)	
基本料金	契約容量が10kVAまで	1契約	10,500.00	10,500.00	
	契約容量が10kVA超過分	1kVA	1,050.00	1,050.00	
電力量料金	昼間時間	夏 季	1 kWh	21.67	21.96
		その他季	〃	19.39	19.77
	夜間時間	〃	8.05	8.05	

(注) ・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
 ・「昼間時間」とは、毎日8時から22時までの時間をいいます。「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

深夜電力

電気温水器などで23時～翌朝7時に限定して電気をご使用いただくメニューです。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)
A		1 契約	837.36	837.36
B	基本料金	1 kW	204.75	204.75
	電力量料金	1 kWh	6.74	6.74

第2 深夜電力

電気温水器などで1時～6時または22時～翌朝8時に限定して電気をご使用いただくメニューです。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)
・5時間供給		——	——	——
	基本料金	1 kW	189.00	189.00
	電力量料金	1 kWh	6.37	6.37
・10時間供給		——	——	——
	基本料金	1 kW	262.50	262.50
	電力量料金	1 kWh	8.05	8.05

低圧季時別電力

季節別、時間帯別に料金単価を設定した、比較的大規模な動力を使用される店舗などのお客さまに最適なメニューです。
電気の使用を昼間時間から夜間時間へ移行していただくことで、電気料金がよりお得になります。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)
基本料金		1 kW	1,260.00	1,260.00
電力量料金	昼間時間	夏季	13.23	13.54
		その他季	11.22	11.61
	夜間時間	1 kWh	8.05	8.05

(注) ・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
・「昼間時間」とは、毎日8時から22時までの時間をいいます。「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

時間帯別電灯（8時間型）

時間帯別に料金単価を設定したメニューです。（既契約お客さま限定のメニューです。）
電気の使用を昼間時間から夜間時間へ移行していただくことで、電気料金がよりお得になります。

区 分		単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約	1,155.00	1,155.00	
	契約容量が6kVAをこえる場合	10kVAまで	1 kWh	1,575.00	1,575.00
		10kVA超過分	1 kVA	283.50	283.50
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWh	19.55	19.86
		90kWh超過230kWhまで	1 kWh	24.71	25.05
		230kWh超過分	1 kWh	26.39	26.75
	夜間時間	1 kWh	7.73	7.73	
通電制御型電気温水器割引		1 kVA	▲147.00	▲147.00	
5時間通電機器割引		1 kWh	▲178.50	▲178.50	
最低月額料金		1 契約	420.00	420.00	

(注) 「昼間時間」とは、毎日7時から23時までの時間をいいます。「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

口座振替割引

電気料金が初回振替日に振替えられた場合に、翌月の電気料金を割引する制度です。
電気料金を毎月継続して口座振替によりお支払いいただいているお客さまが対象となります。

単 位	新 料 金 (円)	旧 料 金 (円)
1 契 約 に つ き	▲ 52.50	▲ 52.50

(注) 従量電灯、低圧電力、電化deナイト〔季時別電灯〕、よかナイト10〔時間帯別電灯〕、高負荷率型電灯、深夜電力B（低圧）、第2深夜電力（低圧）、低圧季時別電力、時間帯別電灯（8時間型）のお客さまを対象とさせていただきます。

2 高圧・特別高圧（工場やビル等）のお客さまの契約メニュー

○ 標準供給条件

標準供給条件とは、当社が自由化対象お客さまに電気をお届けする場合の電気料金やその他の供給条件を定めたもので、以下はその中の主な契約メニューのご紹介です。

見直し後の料金は、基本料金は現行どおり、電力量料金は現行の電力量料金単価（燃料費調整適用前）に、平成20年7～8月の燃料費調整単価を加えたものといたします。

なお、契約内容等の詳細については、最寄りの当社営業所へお問い合わせください。

業務用電力A

区 分		季 別	単 位	料 金 (円)
6kV供給	基本料金	—	1 kW	1,953.00
	電力量料金	夏 季	1 kWh	10.59
		その他季	〃	9.70
20kV供給	基本料金	—	1 kW	1,848.00
	電力量料金	夏 季	1 kWh	9.58
		その他季	〃	8.79

(注) ・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
・料金には消費税等相当額を含みます。

業務用季時別電力A

区 分		季 時 別	単 位	料 金 (円)	
6kV供給	基本料金	—	1 kW	1,953.00	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	14.37	
		昼間時間	夏 季	〃	12.02
			その他季	〃	11.10
		夜間時間	〃	6.84	
20kV供給	基本料金	—	1 kW	1,848.00	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	12.84	
		昼間時間	夏 季	〃	10.75
			その他季	〃	9.95
		夜間時間	〃	6.42	

(注) ・「ピーク時間」とは、夏季の毎日13時から16時までの時間をいいます。「昼間時間」とは、毎日8時から22時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。ただし、標準供給条件に定める日祝日等は終日「夜間時間」扱いとします。
・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
・料金には消費税等相当額を含みます。

産業用電力A

区 分		季 別	単 位	料 金 (円)
6kV供給	基本料金	—	1 kW	1,953.00
	電力量料金	夏 季	1 kWh	10.13
		その他季	〃	9.28
60kV供給	基本料金	—	1 kW	1,785.00
	電力量料金	夏 季	1 kWh	9.10
		その他季	〃	8.35

(注) ・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
・料金には消費税等相当額を含みます。

産業用季特別電力A

区 分		季 時 別	単 位	料 金 (円)	
6 kV供給	基本料金	—	1 kW	1,953.00	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	14.37	
		昼間時間	夏 季	〃	12.02
			その他季	〃	11.10
		夜間時間	〃	6.84	
60kV供給	基本料金	—	1 kW	1,785.00	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	12.70	
		昼間時間	夏 季	〃	10.63
			その他季	〃	9.85
		夜間時間	〃	6.35	

- (注) ・「ピーク時間」とは、夏季の毎日13時から16時までの時間をいいます。「昼間時間」とは、毎日8時から22時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。ただし、標準供給条件に定める日祝日等は終日「夜間時間」扱いとします。
 ・「夏季」とは、7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
 ・料金には消費税等相当額を含みます。

○ 契約継続割引の拡充について

平成17年4月より導入している契約継続割引（契約継続年数に応じて料金を割引く制度）の割引額を拡大し、上限年数を「4年以上」から「5年以上」に延長いたします。

契約継続割引

		1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上
割引単価 (円/kW)	旧料金	▲ 21.00	▲ 31.50	▲ 42.00	▲ 52.50	同左
	新料金	▲ 21.00	▲ 42.00	▲ 63.00	▲ 84.00	▲105.00

- (注) ・旧料金とは、現行の供給条件に基づく割引単価をいいます。
 ・割引単価には消費税等相当額を含みます。

また、これまで契約継続割引の対象となっていなかったお客さま向けに、「契約継続割引 I」を新たに設定いたします。

契約継続割引 I

		1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上
割引単価 (円/kW)	新料金	▲ 21.00	▲ 26.25	▲ 31.50	▲ 36.75	▲ 42.00

- (注) ・平成17年3月31日以前から継続して当社とご契約いただいているお客さまについては、「4年以上5年未満」の割引単価から適用を開始いたします。
 ・一部契約のお客さまについては、適用対象外となります。
 ・割引単価には消費税等相当額を含みます。



ずっと先まで、明るくしたい。

- 電気供給約款（電気のご契約について定めた約款）は、営業所でご覧いただけます。また、九州電力ホームページでもご覧いただけます。
- 九州電力ホームページの「電気料金シミュレーション」により、電気のご使用状況に応じた改定額を確認できます。

九州電力ホームページアドレス <http://www.kyuden.co.jp>